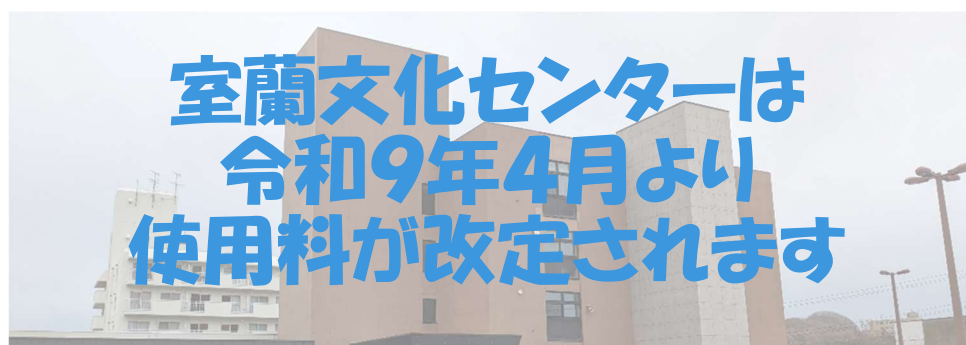




		改定前				改定後			
使用区分/時間区分		午前	午後	夜間		午前	午後	夜間	
リハーサル室	A	1,710	2,280	2,280		2,040	2,720	2,720	
	B	750	1,000	1,000		900	1,200	1,200	
	C	720	960	960		840	1,120	1,120	
大会議室 (4F)		4,530	6,040	6,040		5,430	7,240	7,240	
		(5,430)	(7,240)	(7,240)		(6,510)	(8,680)	(8,680)	
中会議室 (2F)		1,050	1,400	1,400		1,260	1,680	1,680	
		(1,260)	(1,680)	(1,680)		(1,510)	(2,010)	(2,010)	
小 会 議 室	1号A (2F)	300	400	400	➡	360	480	480	
		(360)	(480)	(480)		(430)	(570)	(570)	
	1号B (2F)	210	280	280		240	320	320	
		(250)	(330)	(330)		(280)	(380)	(380)	
	2号 (2F)	510	680	680		600	800	800	
		(610)	(810)	(810)		(720)	(960)	(960)	
	3号 (4F)	780	1,040	1,040		930	1,240	1,240	
		(930)	(1,240)	(1,240)		(1,110)	(1,480)	(1,480)	
	4号 (2F)	330	440	440		390	520	520	
		(390)	(520)	(520)		(460)	(620)	(620)	
	和 室	1号 (2F)	1,110	1,480		1,480	1,320	1,760	1,760
			(1,330)	(1,770)		(1,770)	(1,580)	(2,110)	(2,110)
2号 (4F)		480	640	640	570	760	760		
		(570)	(760)	(760)	(680)	(910)	(910)		
展示室		4,410	5,880	5,880	5,280	7,040	7,040		
		(5,290)	(7,050)	(7,050)	(6,330)	(8,440)	(8,440)		

使用料改定の POINT①

・各部屋の貸館使用料金が14～20%の間で上がっています。

使用料改定の POINT②

・()内の冬期料金(11月～4月)が、大会議室・小会議室1号Aに限り冷房費として6月～8月にも適用されます。

料金改定に伴うお手続きの注意点

使用料金改定に伴い、4月以降の予約・使用に際しまして、改定前・改定後の使用料が混在する場合がございますので、ご案内させていただきます。

改定前の使用料が適用される場合

「令和8年9月末日までに使用許可書を受けた令和9年4月以降のご利用予約」

当館ではお支払いの際に使用許可書を交付しております。**令和8年9月末日までに令和9年4月以降のお支払いをいただいた場合は改定前の使用料が適用**となります。

また、当館会議室予約は半年前からのご予約が可能です。リハーサル室・展示室は1年前からのご予約が可能となっております。

従って、旧料金でのお支払いの対象はリハーサル室と展示室となります。

改定後の使用料が適用される場合

「令和8年10月以降に使用許可書を受けた令和9年4月以降のご利用予約」

令和8年10月以降のお支払い・利用予約に際しましては、改定後の使用料の適用となります。

※令和9年4月1日以降に行う予約についても同様の使用料の予定。